

協働のまちづくり市民会議会議録

会議名称	第18回山口市協働のまちづくり市民会議
開催日時	平成20年9月25日（木曜日）午後6時30分～午後9時15分
開催場所	山口総合支所3階 第10・11会議室
公開・部分公開の区分	公開
出席者	辻正二委員、坂本俊彦委員、渡辺洋子委員、井出崎小百合委員、加藤結花委員、河村律子委員、國吉正和委員、久保田美代委員、曾田元子委員、中村保男委員、中山美穂子委員、西村美紀委員、原田章子委員、原田雅代委員、平井多美子委員、福田嘉夫委員、益田徳子委員、山根伊都子委員、山本貴広委員、山本豊委員、若崎啓一委員（21人）
欠席者	清水春治委員、藏本信江委員、豊川智恵委員（3人）
事務局	岡本自治振興部次長、江藤協働推進課長、山田主幹、豊田主任主事、高橋主事（5人）
議題等	<ol style="list-style-type: none"> 1 あいさつ 2 本日のプログラムの説明 3 前回会議の振返り 4 条例素案に関する提言書の確認 5 委員の思い発表 6 今後のスケジュールについて 7 その他
内容	<p style="text-align: center;">【1 あいさつ】</p> <p><事務局> 最初のあいさつ 本日の配布資料の確認 会議録署名委員の指名</p> <p><辻会長> みなさん、こんばんは。</p> <p style="text-align: center;">【2 本日のプログラムの説明】</p> <p>今日の会議では、「(仮称)山口市まちづくり基本条例素案に関する提言書」(【資料2】)の最終確認をしてもらう予定です。その後に委員のみなさんに条例素案に対する思いなどを発表していただきたいと思います。今回確認いただいた提言書は、9月29日(月)に市長に提出します。したがって、今日が提言書の取りまとめに関する最後の市民会議になります。</p> <p style="text-align: center;">【3 前回会議の振返り】</p>

今回は、最終案に対するパブリック・コメントでいただいた意見について議論し、条文の修正は行わないということで議論がまとまりました。また、パブリック・コメントの回答案については、プロセス検討会議で作成した回答案で良いということで了承されました。その後、提言書の「はじめに」や「条例素案の名称、考え方」、「体系図」について確認しました。

今日は、前回の協議結果を受けて修正している箇所を含めて、提言書の中身の全てを確認していただきたいと思います。それでは、一つひとつ説明します。

【4 条例素案に関する提言書の確認】

まず表紙ですが、提言書の名称は「(仮称) 山口市まちづくり基本条例素案に関する提言書」となっています。日付は「9月29日」、提出者を「山口市協働のまちづくり市民会議」としています。

全体構成としては、「目次」、「はじめに」、「条例素案の名称、考え方、体系図」があり、その後に「(仮称) 山口市協働のまちづくり条例素案」が続きます。31ページからは「山口市協働のまちづくり市民会議設置要綱」、「山口市協働のまちづくり市民会議委員名簿」、「これまでの取り組み」、「市民会議の会議構成」を掲載しています。

「はじめに」の中で、本日のような会議について「全体会議」や「定例会議」と、2つの言葉を使って表していましたので、全て「全体会議」という言葉に統一しています。

14行目の「会議のメンバー」というところは、「市民会議のメンバーは」に修正しています。また、28行目のところは「私たち山口市は」としていましたが、「私たちの山口市は」に修正しています。以上が「はじめに」の修正箇所です。

それから、前回の案では「条例」としていた箇所がありますが、現時点では「条例素案」ですから「条例」と書いていた箇所を「条例素案」に修正しています。

また、前回の案では「条例の考え方」の中に「この条例を制定することにしました」という文章がありますが、「この条例素案を取りまとめました」に修正しています。

「条例素案の考え方」の中に、4行ほどアンダーラインを引いている箇所があります。これは、市民の定義について、市民の範囲を広げすぎているのではないかという意見をパブリック・コメントでいただきましたので、市民会議としての市民の考え方をここに追加して書いています。居住者だけを市民とすると、山口市で市民活動をしている人のうち、この条例素案で市民とされる人が少なくなってしまうのではないかという懸念も出てきますので、市民会議では市民の概念を広げようという結論になりました。そのあたりを強調するため、ここに書いています。

また、前回の市民会議では、市民活動の説明で使われている「社会貢献活動」という文言を、「社会課題の解決を目指して活動する」にしてほしいという意見をいただきました。

た。これを受けて、「市民活動団体とは、社会や地域の課題に関心を持ち、解決を目指して自ら活動するなど」という文章を追加しています。

それから、何名かの方から難しい漢字にはルビをふったらどうかという意見をいただきました。そこで、案として3箇所にもルビをふってみました。「擁し」、「絆」、それから「礎」です。法制執務の観点から言いますと、一般的にはルビはふらないのが原則です。しかし今回の条例素案は、中学生でも分かるようにということで作ってきましたから、プロセス検討会議では難しい言葉にはルビをふってもいいのではないかという結論になりました。また、「育む」という言葉にもルビをふってはどうかという意見もありました。しかし、この言葉は先ほどの3つの言葉と違ってよく使われている言葉ですし、山口市の他の条例でも使われているということから、この言葉にはルビをふっていません。

以上が修正点です。ご質問等ございますか。

< A委員 >

私も市民の定義について、これで良いと思っているのですが、ある議員さんからご指摘がありましたので、対応をどうしたらいいかなと思っています。

その議員さんは、市民の権利の部分が、山口市に居住している人以外にまで適用されることを懸念されていました。

市民の捉え方と権利は、どうしてもイコールで捉えていかなければいけないのですが、市外に在住しながら市内で活動する団体のうち、どうも自分たちの意見ばかり主張して、行政に何らかの呼びかけをしている団体があるらしいのです。いかにも市民活動をしているように装いながら私欲的な思いで関わってくる団体に、市民の権利を持たせない言い回しができないかなと思いました。つまり、課題の解決を目指して山口市のために自ら活動しているとは明らかに言えない団体に、市民の権利を与えないようにする表現はないのかなと思ったのですが、いかがでしょうか。

誤解のないように言うのですが、私はこの市民の定義を嬉しく思っています。そして市外に居住していても、山口市のために活動する人たちには市民の権利があるというこの条例素案は素晴らしいと思っています。

ただ、先ほど説明しましたような市民にどう対応すればいいかと思うんです。最初から完璧な防御策というのはないと思いますが、市民の権利の表現方法をもう少し検討できないでしょうか。

< 社会長 >

その人たちの活動は、公共的な活動というものに合致するのでしょうか。

< A委員 >

公共的な活動を行っていると言っているらしいんです。

<社会長>

公共的な活動というのはNPO法で定められていて、例えば政治活動や宗教活動というものは除かれています。だから、たとえ本人たちが市民の定義にあるような公共的な活動をしていると言ったとしても、それはとおりませんよね。公共的な活動をしている団体だとみんなに認知されなければいけないと思います。ですから、それは防ぐことができるのではないかと思います。

< B 委員 >

この問題については、私は確実にこういう風になると思い、以前の市民会議で発言したことがあります。やはり現実としてそういう意見が出てきました。

会長は、みんなが決めることというように言われましたが、みんなとは誰のことでしょうか。公共的な活動をしている団体かどうかをみんなが決めるというのはどういうことでしょうか。無責任な発言のように思います。公共的な活動かどうかというのは、そう簡単に決まるものではありません。そういうことがあるから、パブリック・コメントで意見が出てきたわけです。そこをもう少し敏感に、シビアに受け止める必要があったのではないかと思います。

<社会長>

公共的な活動を行う団体かどうかは市民が判断するもので、それが市民社会というものです。だめだと判断された団体は、最終的には利用者がいなくなったりして追い出されるわけです。それが私たちの社会の、基本的な市民の判断ということです。

< B 委員 >

市長に全部任せるといえることですか。

<社会長>

市長ではなくて、市民です。市民全体が判断するのです。

< B 委員 >

市民全体がどうやって判断するのでしょうか。

< 渡辺副会長 >

NPO法では団体に活動報告を義務付けています。それはどこに対する義務かという点、認証機関に対する義務ではなくて、市民に対してです。市民が活動報告を閲覧されるとき、きちんと活動の中身を公表するという義務なんですね。市民社会というのは良いか悪いか、使うか使わないか、サービスが適切かどうかというのを市民が判断していく社会です。公益法人も改革によって、そのようなかたちで緩和されてきています。市

民が判断していかないと、いかがわしい公益法人もどんどん地域に出てくるという状況です。ですから、私たちは講座の中でも、公益法人とかNPO法人であるということだけでは信用しないでくださいと話しています。そういう危機感を持ちながら、市民も主体的に責任を持って関わっていかないといけないし、緊張感があるバランスの取れた民主主義というのはそういうものだと思っています。

< B委員 >

このままでいくと、そのいかがわしい団体も市民にしようということになります。そして、その判断を市民に任せるということです。

< 社会長 >

いかがわしい団体を市民と認めるというわけではありません。ただ、最初はその団体がいかがわしい団体かどうか分からないでしょう。最初からそういった団体だと分かっているなら、NPO法人としては最初から認可しませんが、それをくぐり抜ける場合だってあるわけです。なので、その中で自然とおかしい団体はおかしいと判断されて市民社会から追い出されるということです。

だから、それこそ最終的には訴訟になって裁判所で解決するということになるかもしれませんが、基本的に今回の市民の概念というのは、今の実態に合わせているわけです。今の市民活動団体を見ていると、必ずしもその団体を構成しているメンバーの全員が居住者というわけではありません。おかしな団体が紛れてくるかもしれないというリスクから、市民は居住者だけで定義付けるべきだという考え方は、今の時代からは、ずれていると思います。そういうリスクもありますが、それをきちんと市民側が配慮すればいいと思います。例えば市民活動をしている団体同士がチェックして、おかしな団体に働きかけていくとか、いろいろな方法で防衛するしかないと思います。

そもそも市民活動団体を構成しているメンバーの全員が市外に居住しているというのは、私は非常識だと思います。そういう場合もあるかもしれませんが、通常考えられません。仮に全員が市外に居住していても、私的な営利を目的とするものは公共的な活動から外れます。このあたりで市民の権利は修正しなくてもいいのではないかと思います。

< B委員 >

この条文には、市は市民にこういう風にしなければならないという条文があります。その辺になると非常に難しくなると思います。NPO法人と正式に認められた団体ならいいでしょうが、その中にいろいろな個人もいるでしょう。あんな人が山口市民なのかということが必ず出てくると思います。それが心配の一つですが、私がいままで言っても終わらないので、このへんで終わります。

< 社会長 >

私ばかりがしゃべってはいけませんね。C委員さん、何かご意見ございますか。

< C委員 >

私もこのままでいいと思います。A委員がおっしゃった内容について、市民の権利のどこで困るようになるのかなど具体的なことが何も分からないので、おっしゃった意見にはっきり答えも出ません。ただ、その団体を受け入れてもいいかどうか判断するのは、その団体や個人の活動を見ている周りの人であると思います。市からも、そういう活動団体は該当しないなどということをして、そういう団体にきちんと言えはざだと思ひます。

とても理屈の通らないことについて、それを想定して条文に表すというのはなかなか難しいことですので、やはりそれを判断するところがきちんとその区分けをして、権利を与えていくようにするより他にないと私は思ひます。

< A委員 >

誤解のないようにお伝えしたいのですが、私はこの会議で決まったことについて了解しています。しかし、ある市議会議員の方からご意見があったので、もし可能ならばそういう言葉を条例素案の中に盛り込んで、先ほどのような市民を防ぐような条例素案ができないかなと思ひ、一つの提案をただけです。

それが今の段階では無理ではないかということであれば、市民一人ひとりが、きちんと市民というのはこういうことだと言えようにしていく必要があると思ひます。これは私たち自身の責務ですよね。

ご意見をくださった市議会議員の方には、そういう体制で対応していくのが協働のまちづくりだからという風にお伝えしようと思ひますが、今後、同様の質問が他から出るかもしれません。その場合にはただこの場で思ひのではなく、市民会議として持っている、この条例素案の意味合いや、市民にそういう意識を持ってもらうための条例素案ということをお伝えしていただきたいと思ひます。

< 社会長 >

C委員が言われたように、私も修正することはないと思ひます。

< 渡辺副会長 >

A委員の意見についてなのですが、前文のところに「共に地域社会を支えるパートナーであることを認識し合い」とか、その前にも「住んで良かったと思えるまち、訪れてみたいと思えるまち、人との絆を大切に共生の心を育むまち、生涯にわたって平等に学びあえるまち、子どもたちが夢と希望を持ち健やかに成長できるまち」など、まちづくりに対する思ひを書いています。「地域社会を支えるパートナー」とあるので、排他的というか、他を否定するような考え方というのは、ここにも該当しなくなると思ひます。ここは一番の魂の部分ですよね。この魂を踏まえたいうえでの市民の権利になるのではないかと思ひます。どうでしょうか。

< A委員 >

私一人がそうだというよりは、みなさんそういう気持ちで、先ほどのような市民と接したときには言いましょう。

< 社会長 >

山口市は県庁所在地で県の中核にあたる場所ですから、市外からたくさんの方が来られます。中には市民活動などをされる方もおられます。その中で、新しい時代の市民の活動ということを考えてときに、市税を払っている人、市内に居住している人だけを市民と捉えてしまうと、最初からまちづくりが進まないということが出てきます。

今回の条例素案での市民概念は、これまでの通常の市民概念と異なっています。市民を幅広く捉えたかたちで、よりよくまちづくりを進めていきたいという条例素案です。

恐らく今後も、市民は居住者に限るべきという意見は出てくると思いますが、それでは市民の活動というものは動いていかないと思います。現状は変わってきているということですね。

< 渡辺副会長 >

これから広報していくときには、この条例にはこういう危険性もあるんですよ、だからこそ山口市民頑張らしましょうね、という広報の仕方もあるかもしれませんね。

< D委員 >

先ほどからお話を聞いていまして、A委員やB委員がおっしゃることは分からないでもありません。この「条例素案の考え方」に、「山口市に関わるより多くの人々や団体などの協力や連携が必要であるという認識」とあります。仮に今おっしゃるような団体が入ってきた場合には、地域コミュニティなどの窓口があると思いますので、そこでチェックできると思います。そして、善良でない、良識あるものではないと思われるような団体や個人については、連携をとって追い出すことができるのではないかと思います。なので、あえてここにそういうことを表現する必要はないのではないかと思います。今の文章にその意味合いが網羅されているように私は思います。

< 社会長 >

他に別の意見などをお持ちの方はいらっしゃいますか。

《意見なし》

< 社会長 >

それでは、坂本副会長、補足などあればお願いします。

< 坂本副会長 >

私が補足することは特にはないのですが、【資料2】の「II 条例素案の考え方」のアンダーラインのところは新しく加えているところです。新しくといっても、既に条文で出てきているものをここに出しているというところもあります。

< E 委員 >

【資料2】の2ページなのですが、「地域コミュニティとは」という書き出しの文章の中に、「自治会をはじめとして、子ども会や婦人会…」とあります。私はこの「婦人会」の名称は「婦人団体」ではないかなと思うのですが、おかしいでしょうか。婦人会というのは少し古いのではないかなと思うんです。今、婦人会は非常に高齢化していて、衰退の傾向にあります。旧山口市では分かりませんが、合併する前の小郡には婦人団体がありました。みなさんどう思われますか。

< 社会長 >

昔からある団体の一つということで、例として挙げているだけなのですが。

< E 委員 >

できれば変えてほしいというのが、私個人の意見です。この婦人会という言葉は古い概念だと思います。

< B 委員 >

今言われるとおりでと思いますよ。婦人会というのはごく一部しか残っていないと思います。私の地域では女団連というところが圧倒的なパワーを持っています。

< F 委員 >

婦人会というのは確かにその名称は古いかもしれませんが、婦人会というのは会の名称であって、私たちがそれは古いからとか言うことはできないのではないかと思います。

婦人会とはいわゆる地域コミュニティの中での活動で、婦人団体はテーマ性のある団体だと思います。あるテーマを持っていて、それを解決する団体なので、いわゆる市民活動団体に属するのではないかなというのが私の意見です。確かに婦人会は地域によっては徐々になくなりつつありますが、本来ならなくなるということがどうなのかなと思います。地域コミュニティの中核をなしているものですから、できるだけみんなで支援していくほうがいいのではないかなと思います。

< 社会長 >

F 委員さんが言われたとおりです。基本的に私たちは、地域コミュニティの代表的なものとして自治会などの組織を考えているのですが、東京などの首都圏ではものすごく加入率が低くなりますよね。地域コミュニティ型の団体というのは、今、加入者が減る傾向にあります。それを今回の条例素案では、地域コミュニティの活動を活性化させよ

うとしています。

私が学生を連れて徳地に行ったときに、老人クラブはないけど婦人会はあるという話を聞きました。そして、一生懸命活動をしていると感じました。婦人会などの会は衰退していく現状にはありますが、それでも活動する人たちがいて、少しでも活動が活発になっていくというのは好ましいことだと私は思います。

「条例素案の考え方」の「地域コミュニティ」の例として婦人会を挙げるかどうか、どうでしょうか。

< G 委員 >

確かに婦人会の活動というのは衰退しています。それは間違いないと思います。しかし私たちの秋穂地域においては婦人会というのがまだ存続しています。以前ほどのにぎやかな会合ではなくなっているようですが、それを堅実に守っている方がおられる以上は、名称というのは、それが不便でどうこうとか名前がどうこうというようなご意見は、私はあまり聞いたことがありません。それから、秋穂地域には青年団というものがあって、これも活発に活動しています。名前は古いですが、活動は新しいです。したがって、名前がどうこうということをおなさんが思われるということは私はないと思います。

< E 委員 >

言葉足らずで申し訳なかったのですが、名前がどうこうということではありません。この婦人会という言葉は、ここに特別に書くほどかどうかということです。「子ども」というカテゴリーがあるとする、そこから「子ども会」や「PTA」を書いているように思われるのですが、そこからすると婦人会は目的が異なるというか。

行政にとっては婦人会という組織はとても使いやすい組織だと思います。今まで例えば人が足りないということがあれば、婦人会が結束して、目的が何であろうと人は集まるというのが、私が見た現状です。果たして本当にその目的に沿って、みなさんが思いを一つにしているかとなると私も時々疑問があるので、この言葉に余りにも固執してはいけなかなというのはあるのですが、思いがありましたので言わせていただきました。

< 社会長 >

確かにここは子ども会とPTAという、子どもの関係のことが出ていますね。高齢者の団体などもありますから、世代的にはもう少しばらつきがあったほうが良いような気がします。

< E 委員 >

私もそう思います。

< 坂本副会長 >

思わぬところでご意見をいただいた感じですが、なるほど確かにそうですね。こうい

うのは難しいですね。実態として活動の状況がどうなのかということもありますが、人々がイメージする地域コミュニティとは何なのかということもあります。ここは地域コミュニティの説明ですよ。だから、地域コミュニティとはこのことだと言われてイメージができるかどうかですよ。多分、これは時代とともに変わっていくもので、確かに婦人会というものがなくなってしまえば、こういう表記も消えていくと思うのですが。現時点で婦人会を全く知らないという人がどれくらいいるのか、というぐらいの話かなと思います。あと、今社会長が言われたみたいに確かに世代的な水準で見て、なぜ老人会がないのかといったことを、私もこの文章を見ながら思いました。青年団もあっていいのではないか、では壮年会は書かないのかといったことですね。

ここは、私はあまり考えていなくて、【資料2】の16ページの条文の説明から抜粋して書きましたので、そこも合わせて見直す必要があるという議論になると思います。私ももっと考えて、ここは片寄っているなど配慮すればよかったのですが、素通りしていました。

あまり発展的な話にはなりませんでしたが、以上です。

< 社会長 >

衰退しているかどうかというのは、その団体をどう受け止めているかなんですね。

多分、この条例素案の趣旨や考え方からすると、今までのような行政依存型の団体はさらに衰退していくと思います。一方、活発に活動している自治会などでは、その自治会に入って楽しいということで、その地域に定住するという人も増えるかもしれません。

とにかく、ここは地域コミュニティの一例として挙げているだけなので、このままでいいのではないのでしょうか。老人クラブや青年団などを加えたとしても、それも地域コミュニティの一例ということですね。

< H 委員 >

先ほど坂本副会長が言われたみたいに、ここは地域コミュニティとはどういうものかということ、より多くの人にイメージしてもらえるものであればいいと思います。婦人会は何をしているということ、どれだけイメージできるか、というぐらいのことだと思います。

それよりも、先ほどの【資料2】の16ページの表記と合わせているという説明がありました。8ページの地域コミュニティの説明には、「子ども会や老人クラブ、PTA」とあります。地域コミュニティの説明は揃えたほうがいいと思います。

< I 委員 >

私は、婦人会より婦人団体という言葉のほうがいいという意見を聞いて、「え、そうなの？」と逆に驚きました。

私の実家の母たちは婦人会に入っていて、婦人会で月に1回集まったり、小旅行に行くなどして、地域コミュニティの中ですごく楽しんでいます。そこには若い人からすご

く年配の方までいて、女性たちの中ですごく楽しいコミュニティができているというのが、私が母親から受けた婦人会のイメージです。

今、私の住んでいる地区でも婦人会というのが残っています。そこで私が、子ども会と婦人会が隣り合わせの関係にあっているなと思っている行事があります。それは、年に1回ほど子ども会で開催するドッジボール大会の後に、子ども会のお母さんと婦人会のお母さんが一緒になってカレーをごちそうしてくれるんですね。それは、こんな人たちが地域に住んでいたんだねと知るきっかけにもなります。

私は、年を取ると婦人会に入るものだと思っていたので、婦人会という言葉がなくなると寂しい気がして、自治会と同じようにずっと続いていく地域コミュニティであればいいなと個人的に思いました。

< F 委員 >

やはり男女共同参画の視点で見ると、E委員の言われるように婦人会というのは今の時代にはそぐわないということも考えられます。しかし、私は今、自治会の役員を受けてみて本当によく分かったんです。いわゆる女性の力というのは、婦人会がないばかりに意外と反映されていないんですね。そして、女性と男性は考え方が違うんだなというのが私の痛切な思いです。なので、この婦人会というのは男女共同参画の視点だけで考えてはいけないのではないかと思います。

< 社会長 >

では、あとは検討させていただきたいと思います。それほど修正する必要はないとは思っています。あくまでも、地域コミュニティの一例として挙げているだけですし、古くからあるもので、地域によっては今も活発に活動されておられます。

では、休憩に入ります。

～休憩～

【 5 委員の思い発表】

< 社会長 >

それでは再開します。

今日は条例素案に関する提言書を取りまとめる最後の会議ということで、お一人ずつ感想や思いを発表していただきたいと思います。井出崎委員から順にお願いします。

< 井出崎 小百合委員 >

長い期間でしたが、みなさん、お疲れ様でした。ありがとうございました。

私自身、この市民会議に関わりながら、本当のところちゃんと分かっていなかったところもあるかもしれません。でもみなさんと一緒に一つの条例素案をつくっていく中で、

本当にみなさんが真剣に考えていることがわかり、山口市をよくしたいということへのパワーと、みなさんのやわらかさというようなものにすごく感動しました。

私もこれから自分たちの活動をしていく中で、また自分自身の生活をしていく上で、ここで1年間感じたことを生かしてやっていきたいと思います。そして、この協働の条例がそういう思いをのせて、よりよく活用されていくといいなと思っています。

ありがとうございました。

<加藤 結花委員>

1年ちょっとの間でしたが、ありがとうございました。

もっと良いまちをつくりたいという意気込みだけで参加したところはあったのですが、いざ条例素案をつくるとなると、本当に分からないことばかりでした。毎回配付される資料に目を通すだけで四苦八苦していました。

市民会議は様々な年齢や立場の方がいて、そういった方が様々な意見を出されていて、議論はたまに立ち止まりつつ、白熱しつつ、時には後退もしつつではあったと思いますが、建設的に議論がなされてきたと思います。

このように、真剣な議論の場に身を置くことができる機会は、普通に大学生活を送っていたらあまりないと思うので、本当に貴重な体験だったと思います。

タイムリーな出来事なのですが、麻生さんが新総裁になって組閣し、所信表明で「強い日本」というキーワードを言っていました。「強い」って何かかと考えていたら、モワモワとみなさんの顔が浮かんできました。「強い」とは軍事費とかどうとかではなくて、やっぱりひいては社会をつくる個人であって、そういう意見を一人ひとりが持つという、こういう場に参加することが出来て、私は本当に幸せだなと思います。

これからも本当の意味で強い自分になっていけたらいいなと思います。ありがとうございました。

<河村 律子委員>

1年ちょっとの間、大変お世話になりました。途中で長いことお休みさせていただいたりもして、正直ついていけなくなるかなと思っていましたが、ここまでかたちになって正直びっくりしています。

ここでこれだけ議論を交わしてきた中でもやっぱりいろいろまだ理解し切れていないことも、もしかしたらあるかもしれないし、いろいろな考え方があるというのを本当に痛感した1年とちょっとでした。

そして、私たちはやはりここでみんなで話し合っただけで統一した見解というか考え方を、今度は口コミとかで広げていくのに、役に立っていただけたらいいなと思いました。ここで学んだことを生かせるように、そして、実際にこの条例を活用していくところにずっと関わっていけるように、私ももう少し、これからも社会に出ていけたらいいと思いました。本当にいろいろありがとうございました。

<國吉 正和委員>

私は委員の一人といたしまして、昨年7月から参加させていただいているわけですが、改めて山口というところの地域と申しますか、まちについて深く広くみなさん方と議論することによって勉強させていただくことが出来ました。

年甲斐もなく、大変恥ずかしい話なのですが、途中で挫折しそうな時期がありました。しかし、みなさん方の激励と申しますか、ご協力によって何とかそれを乗り切って、この協働のまちづくり条例素案が出来上がるまでに本当にわずかながらその一端を担ってやらせていただきました。本当に感謝しております。

市民会議のみなさん方や協働推進課のみなさん方がチーム一丸となって鋭意努力されて、今日のこの素案が出来たものと思っております。これが出来上がった暁には、やはり我々はそれを地域の、例えば自治会とかに持ち帰って、市民の方々に一人ひとり徹底できてそれが初めて生きてくるんじゃないかという気がします。なので、今後もまた引き続きこの仕事はあるものだという認識でやっていきたいと思っています。以上でございます。

<久保田 美代委員>

去年の7月からスタートだったのと、今みなさんのお話を聞きながら思い出していました。この市民会議に加わった最初のきっかけは何だったかなと思ったのですが、それはやはり市民活動をしてきたからこのまちづくりの市民会議に、渡辺さんから声をかけていただいたのだと思いました。

きっかけは市民活動だったのですが、それからどんどん広がって行って、どんどんコアな部分に入っていったことに最初はすごく戸惑いがありました。ここはちょっと自分には分からないという部分がたくさんありました。でも会を重ねるにしたがって、スケジュールの中にまちづくり市民会議ということを書いていくことで、何かもうその中に入ることとか普通になっていきました。何度もみなさんと顔を合わせて、みなさんの言葉が自分の中にどんどん入って行って、そこで元気をもらって、他の活動にも良い影響が及ぼされたということがあったと思います。

それから、さっき、前文は魂なんだと聞いて、この魂を絶対に私は何度も読まなければいけないんだ、市民として読んでいこうというのをすごく強く感じました。そして、本当にその魂がストンと入ってきました。みなさん、どうもありがとうございます。

<曾田 元子委員>

市民会議にかかわってから1年と少し経ちました。普段は文化的な市民活動をしていて、そこでも幅広い人と出会って、人ってすごいな—と思っていたのですが、ここに来て、狭い山口市にこれだけ幅広い市民がいるんだと思いました。意見が食い違いながら飛び交うときには、もしかしたらこの会議で格闘技が起きるのではなかろうかと一抹の不安がよぎりながらも、本当にお互いが認め合い、理解し合ってきました。

私も自治会というものを子どものころから身近に感じていたのですが、すばらしいエ

エネルギーを持たれたおじさまたちが、私たちの道しるべとなってくださっているということも、改めて感じました。

この協働のまちづくり市民会議自体で、この時点で、私たちは協働のまちづくりをしていたと思います。市民会議では私も暴走するところがありましたが、本当にみなさん、たくさんのエネルギーをありがとうございました。そしてこれから協働のまちづくりをみなさんと一緒にすることを、これから新たによりしくお願いします。

<中村 保男委員>

18回の会議ということで、毎回非常に充実した会議だったと私自身思っています。の中で、私は大変無口で、あまりしゃべらないというのが本当なのですが、意見とか所見とか多く発言させてもらったこと、みなさん方に引っ張っていただいたことを、本当に深く感謝をしています。

それから、最終的に出来上がったこの提言書を出された場合は、市長さんの方で検討されると思いますが、変更するようなことがあれば市民会議に事前に連絡をお願いしたいと思います。

それから条例が出来ましたら、市民会議の委員の方に、それぞれの所属する自治会に対して次のことをしていただきたいと思います。

まず、条例を知っていただくということです。これには口コミが重要だと思います。それから条例施行後には、各団体の在り方、とりわけ自治会には特段の変革を求める、私はそういう風に考えております。まちづくりのベースになるようなマネジメント等ができるよう、組織のあり方を考え、積極性、充実性、連携性を重んじた活動をするということです。単位自治会の利益、権利も必要ですが、これのみの追求に終わってははいけないと思います。

また、市全体の発展を考えること、少なくとも、委員の方々にはこのようなことをひとつ一緒にお願いが出来たらと思います。以上でございます。

<中山 美穂子委員>

思い返してみますと、この条例素案を見て、出来た一という思いと、市民のみなさんから認めていただけるのだろうかという思いと、もっともっと話が足りないのではないかという思いと、それから、もうだいたい話し合いしつくしたよなという思いと、そういう思いばかりしております。

フォーラムのときには、地域の方から地域で暮らしているの思いというようなものを聞いて、共感させていただく機会もいただきました。そしてそういった機会を持つことによって、市民同士の話し合いというのが地域ごとにも必要ですし、地域間と言いますか、違うところの地域との話し合いも必要だと思いました。偉い人と一般市民というようなかたちでなくて、市民同士の話し合いが本当に必要なんだなということを、地域フォーラムで感じたような気がしています。

私がそう思うようになったきっかけを与えてくださった委員のみなさんに、お礼を申

上げたいと思います。また機会がありましたら、そういった市民同士の話し合いというようなことに携わっていただけるといいなと思っています。どうもありがとうございました。

<西村 美紀委員>

私は初めは条例についてのイメージが全然出来ていなかったのですが、こういうちゃんとしたかたちになったことが本当にすごいと思いました。それと、この条例素案をつくりあげた委員の一人として、山口市の市民の一人として、自分も参加させていただいたことをすごく嬉しく思っています。

私はこういう大勢の人の前で自分の意見を主張したりするのがあまり得意ではないので、会議での発言とかも少なかったと思います。でもこの市民会議では、少人数で何度もグループワークがあったり、地域フォーラムも3つの地域でグループに分かれてやらせてもらって、私でも楽しく他の委員のみなさんと条例素案づくりをさせてもらえたかなと思っています。

私にとっても、このまちづくりの条例素案づくりというのは、いろんな分野で広く活躍されている他の委員のみなさんの意見をたくさん聞かせてもらったり、会議の中でやさしく声をかけてもらって、いろんな関わりを持ってもらえたりして、本当に勉強になることがたくさんありました。すごく自分にとって得るものがたくさんあったと思います。山口市がもっといいまちになるように、この条例がたくさん活躍してほしいと思うし、この条例があるということと、中身についてをたくさんの人に知ってもらいたいと思っています。本当にありがとうございました。

<原田 章子委員>

まずは、条例素案づくりお疲れ様でした。

この市民会議に参加することが出来て、とてもよかったと思います。普段は主婦をしていて、そして市民活動をして、また個人でブラブラしながら毎日を楽しんでいるのですが、この条例素案をつくらうという応募があったときに、だめかなーと思いながら、よし書いてみようと思って、まず自分から「はい！」と手を挙げる勇気があり、ここに来れたことにすごく感謝しています。

自分の中で条例とか法律とかそういったことを考えたこともなかったので、自分が今まで活動してきたことへの思いというものを言葉にすることができるのだろうかという風に思っていたのですが、何回も研修や会議に出席したり、山本豊委員さんが私たちの思いとかを改めてきれいな美しい言葉にしてくださったので、私も思いばかりだったかもしれませんが、それを発言してきてすごくよかったと思います。

今回、「まちづくりの主役は市民である」ということで協働のまちづくり条例素案、骨組みという部分ができました。私が活動をしていく中で、まちづくりは私たち市民がやるという意識を持っていろんな場面でいろんなことを見ていると、「あ、ここに何か問題があるんじゃないかな」とか、「あ、この問題の中から私は逆に楽しみを得ちゃったわ」

ということがあり、いろんな発見がありました。なので、この協働のまちづくり条例素案をつくっていく中で、ちょっとした意識改革をして考えていくことができた、と、すごく喜びを感じています。この条例が骨組みだけでなく、きちんと育てていくような活動を自分自身も心がけていきたいと思えます。これからもどうぞよろしくお願ひします。

<原田 雅代委員>

私は、女性では一番年配だったなと思うのですが、もう 10 年若かったら、この条例素案づくりに関わったことがもっともっというんなところで生かされるんじゃないかなと思うと、そここのところが非常に残念です。

実は、8 月だったと思うのですが、山口市のシティカレッジで学長と語るというのをいたしまして、市長さんにこの条例素案について一言紹介していただいたんですが、その折に市長さんが、さすがこの条例素案は市民のみなさんがつくったものだなと思ったとおっしゃいました。行政がつくったらもっと文章もかたくて難くなるんじゃないかなというお話をなさいました。私もこの条例素案が本当に市民の生活者の目線でのものだなというのをすごく感じ取っております。

そして私としましては、この条例素案づくりに関わったことでこれまでの市民活動の自分のやってきたことを改めて見直すいい機会になったと思えます。行政のこと、あるいは市民活動の役割等についてしっかり学習もさせていただきましたし、そして、これからはやっぱり足元を見ていかなきゃいけないなと思ひまして、地域コミュニティ活動にいま一生懸命になっています。地域コミュニティ活動というのは本当に身の周りにたくさん問題や課題があるところなんです。そして自分たちの地域だけではとてもじゃないけど解決できない、その周辺の地域とか行政とかが連携しながら一つひとつ解決していかなきゃいけないなってこの頃思っているところなんです。以上です。

<平井 多美子委員>

原田さん、素晴らしいと今感動しながら聞かせていただきました。10 年若ければと言わず、これからもぜひ頑張ってもらいたいと思ひます。

私もこの市民会議に出てきたときに、本当に年齢層も様々で、女性も結構多くて、どうなるのかなと思ひていました。行政の会議では今までにない形式で、ワークショップの形式を使って、なるべくみなさんの意見が出やすいようにということで、色々な工夫がされていたんじゃないかなと思ひます。毎回すごい資料とかを事前に行政の方が送ってくださって、さすがだなと思ひました。また、そのために会長さん、副会長さんが一生懸命事前のレクをして、何とか私たちの意見を盛り込もうという感じでやってくれたんだなと思ひ、本当に感謝しています。

私もこれからがスタートじゃないかなと思ひています。この条例素案は本当に初めの一歩で、この条例が出来ることで、本当に私たちが目指していきたい住民自治の復活に向かって、私たち自身と行政が動きやすくなるための、最初の一歩のルールが今出来たんじゃないかなと思ひます。

まだこの条例の中には具体的な仕組みとかが全くないので、これから動いていく上で、課題とか壁とかにぶつかっていくと思います。それをこれから一つひとつ私たちが解決していかなくちゃいけないと思うので、またこれからみなさん一緒に歩いていけたらいいなと思っています。本当にありがとうございました。

<福田 嘉夫委員>

私は徳地の奥から来ていまして、ここから片道で約40分かかります。18回ということで長いようで短いような感覚です。いま一番思い出すのが、雪の降る日のことです。少し遅刻しましたが、峠を再々行ったり来たりして、よくやったものだと思います。

それは抜きにしても、条例というものの産みの苦しさ、男性が言うとおかしいですが、これは本当に苦しかったなと思います。やはりみなさんが意見を持ち出して、あらゆる角度からおっしゃる、それで生きた条例と言いますか、実際役立つ条例素案が出来たのではないかと思います。私も全然知恵はありません、頭はありません。ただ、みなさんに引っ張ってもらうのがほとんどじゃなかったかと思います。それからご存知のとおり私は口数が少ないです。

それと今、これを見てつくづく思ったのですが、私の地域では、「豊かな串を育てる会」というボランティア団体があります。これがまさに縮小されたかたちになると思います。これを充分生かすかたちになったかなと思います。帰ったら、ぜひ今度の定例会でこれを持って行って、これ活用するという話を話したいと思います。当てはまる部分がたくさんありますので、これを生かして、こういう一つの基本の姿勢というものが出来ましたので、これを充分PRしたいと思います。時間はかかると思います。やはり田舎です。先ほどの議論でも出ましたが、自治会とか婦人会とか昔からのものもありますが、やはり山口市はこう変わるぞと、こういう風にスタンスも変わってきた、そういうものを私は充分PRしたいと思います。

これからもよろしく願います。ありがとうございました。

<益田 徳子委員>

みなさん、1年間どうもありがとうございました。

私も条例素案づくりに携わるというところで、みなさん本当にすごく勉強されてられて、私なんかはどうなることやらと思いつつながら、自己嫌悪に陥りながら小郡まで車の中で暗い気持ちになって帰ったことが何回かあります。

でも私が本当に思うのが、行政の人がこの条例で少し私たちに近づいてくださるかなという感じがあります。というのが、私は実は小郡の女性団体の会長ということで、みなさんと一緒に小郡のまちをどうしたらいいかということをつつも行政の方と一緒にやっていますが、やはり、まだまだ協働という言葉をあまり身近に感じていないというか、本当に僕たちも分からないというようなことを何回も聞いています。この条例とともにまた私たちと行政の方が一步一步近づいていくんじゃないかなと思いました。

それともう一つ、私にとって嬉しいことがありました。私は小郡でいろんな会をする

のですが、ここでいろんな人材発掘をさせていただきました。何人かこれからもお声をかけると思いますので、私から声をかけられたら「ノー」と言わないで、「はい、イエス」といって出てきていただきたいと思ひます。どうもありがとうございました。

<山根 伊都子委員>

私が市民会議に応募したときの文章を読んでみます。「豊かな自然環境と住みよい居住環境が調和し、私たち市民が健康に安心安全で快適に暮らすことのできるまちを私は考え、将来像として市民と行政との協働による地域住民の交流の場づくりを通じて、人と人とのつながりを感じることでできるまちづくりを成功させたいと考えています」。なんとすごいことをと思ひながら、応募したときの作文を読んで振り返って思ひまして、この思ひがそのまま、この条例で出来上がりそうな思ひで今、とっても感激して思ひます。

私は地域に帰れば本当におしゃべりで出しゃべりで、邪魔になるような私なのですが、さすがにこの素晴らしいメンバーの中では本当に発言することもなく終わったような感じがして、少し悔やまれるようなこともあります。でも、私自身全て教えられることばかりでした。もう全てに勉強させられました。調べることもたくさんあって、その中で自分が教えられることが本当に多くて、みなさんには本当にお礼を言ひたいです。本当にありがとうございました。お世話になりました。

それから、私が初めにみなさんに、山口市内を見てまわろうと提案したところ、中村委員さんと原田章子委員さんがいいよ、やろうと手を挙げてくださいました。徳地の奥まで、秋穂の海の先まで、阿知須はきららの浜まで、小郡は山頭火というような感じで、3人で企画して、みなさんにお誘いのご連絡を思ひたいと思ひますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

<山本 貴広委員>

みなさん、本当にお世話になりました。

思えば、ちょうど市民会議が始まった頃、自分はメタボ脱出で走り始めたときで、お陰様で10数キロやせました。先週健康診断で81センチまでやっとうエストをしぼることができました。それで11月に第1回目の海峡マラソンがあるので、これに出ようと思ひてエントリーしました。ぜひ声をかけてくださませ。

マラソンで言えば、恐らく、やっとう今スタートラインに立とうかなといった段階ではないかなと思ひます。これが本当に、先ほどから言われていますように、私たちの生活の身近なものになるように私たちが広告塔になって、私たちが言ひだしっぺですから私たちが実践する、これを誓ひ合ひたいと思ひます。そしてまた同窓会をして、その後どうなったどうなったという話をみんなで言ひ合ひえるような、そういう仲間というか、そういう出会いがあったかなと思ひます。そしてそういう思ひ出の中で、また次のステップに進められたらいいのかなと思ひています。

自分的にはいつも地域の福祉をやっている人間ですから、この重要性というのはとても分かっているのですが、まだまだ例えば阿知須では住民自治が育っていないというの

があります。今まで行政におんぶにだっこに、しかもちゃんちゃんこまで着せてもらっていたというのが現状にあります。まだまだ行政依存型の考え方が多いです。ぜひこの条例を生きた条例に私たちが実践していければなと思っています。

ちょうど私も人生の折り返し 50 才になりましたので、ちょうどいい記念になったかなという風に思います。どうもお世話になりました。ありがとうございました。

<山本 豊委員>

みなさん、長い間、大変お疲れ様でございました。

この条例素案については、協働の条例に相応しい、山口市に相応しい立派な条例素案が出来たと私は思っております。この素案の完成には委員のみなさんの知恵と、まとめようという意気込みと、民主主義のルールを理解によりまして、立派にまとまりました。会長さん、副会長さんには数多くのプロセス検討会議等々、骨折りをいただき、本当に感謝申し上げます。また何と申しまして、事務局のみなさんには市民会議の初回から終始協議内容の取りまとめをいただき、会議の円滑なる進行に多大なご苦労をおかけいたしました。その結果、このような提言書として調整をくださいましたことに対しまして、ただただ感謝し、本当にお礼を申し上げたいと思います。本当にありがとうございました。

条例素案の中身につきましては、私は議会の関わりを謳わなかったところがよかったと思っております。もう一つは条例の制定後の円滑な運営を図るためのまちづくり推進委員会を設けることができたということが非常によかったことではなかろうかと思っております。3番目に委員のみなさんからのまちづくりの進める上での課題が最初は 200 以上あったように思いますが、その多くの課題をよくも 29 条にしぼり、条文化できたことは、委員のみなさんの知恵に改めてよくやったなというように感じておる次第でございます。

たくさん委員の方がおっしゃいましたが、今後はいかに市民に周知、普及、浸透させていくかということが今後の課題であろうと思いますが、お互い頑張っていきたいと思っております。本当に長い間、お世話になりました。

<若崎 啓一委員>

いろいろと大きい声出したり、あるいは一方的な意見を長く言ったりして、大変ご迷惑をおかけいたしました。最初にお詫びをいたしたいと思います。特に会長さん、ご迷惑をおかけしました。みなさんも本当に申し訳ありませんでした。事務局のみなさん、ありがとうございました。

私は心底そういう気持ちで言っているわけではありません。実は私は若いころから 2500 人の会の理事長として 25 年間やってきました。2500 人を 25 年間引っ張っていくというのは本当に大変なことなんです。そしてその後、350 人の会長を 10 年近くやってまいりました。だから会長というのが何をしなくちゃいけないか、どういう姿勢でやらないといけないか、委員というのはどういうものかいいかというのをよく知っているわ

けです。私の場合は、今、90人の団体の幹事長をやっておりますけれども、役員会とか会をするときは、辛口を言う人が大好きなんです。辛口を言う人を僕は大事にします。その意見は必ず生きてくると思います。ですから私はこの会議でどういう立場に立とうかなと思ひまして、半分以上意識的に辛口の格好をずっと通してきたつもりです。もうこれからは通しませんからご安心ください。

それで、会議のことについて強いていうならば、環境問題と、そして少子化対策、これが入るとよかったかなと思っております。山口市が発展するにはやはり少子化をどうすればいいかなど。残念ですが、次の推進委員会で取り組んでいただければと思っております。みなさん、本当にありがとうございました。

<辻会長>

ありがとうございました。

会議には欠席されていましたが豊川委員が先ほど来られましたので、せっかくですから思いを発表していただきたいと思ひます。

<豊川 智恵委員>

仕事がありましたので、会議に出席できなくて申し訳ありません。この会議は今回で18回目ですが、私はたぶん半分くらいしか出席できていなくて、出席率も悪かったのですが、飲み会は100%出席させていただきました。

今回の会議で会う方が、何と言うか今まで市民活動をしてきた中で絶対にお会いすることがなかった方々で、その方たちと色々な意見を交わすことが出来たっていうのが、この会議ですごくよかったなと思ひます。

この条例が今後どのようにうまくみなさんに伝わっていくかというのが、まだまだ今からの心配なところではあるけれど、これからもこのメンバーがこの条例素案をつくったことを忘れずに、各方面で活躍していけたらいいなと思ひます。ありがとうございました。

<辻会長>

ありがとうございました。それでは、副会長、あいさつをお願いします。

<渡辺副会長>

こんな大役は初めてだったのに、無謀にもプログラムを考えさせていただいて、みなさんにお付き合いいただいたことを、本当に心から感謝いたします。ありがとうございました。

プログラムを考えるときに、最初にすごく迷ったのですが、委員の人にめいっぱい遠慮せずにいこうと思ひました。なので、かなり大変だったと思ひます。

最初にみなさんにお配りしたときに、条例素案までつくると思わなかったという人がほとんどでした。みなさん手を挙げて、ここまでするとは思わなかったというんです。

でも、募集要項にはちゃんと書いてあるんですね。今までの委員会がだいたいそういう委員会だったということです。

今回これだけ厳しいプログラムを組めたのですが、私は2月まで本当にハラハラで、本当にかたちになるんだろうかとすごくドキドキしていました。でも立派なものが出来てきて、やっぱりみなさんの主体性、24名中、20名が公募の委員ですから、その主体性があったからこそ組めたプログラムで、市民会議だったと思います。

それで、本当に多様な価値観の中で議論する難しさを感じたのですが、若崎委員の大人の配慮で一石を投げていただくと、それについて、「わ、考えてなかった」とか、それについて深く深く自分で考えるようになるんですね。それでコアな部分も対応できるようになっていくという、そういう貴重な役割があったなど、そういうこともすごく思いました。

また事務局の方もとても動いていらして、よく議論もしましたけれども、事務能力というのはピカイチで、ぜひ講座を受けたいなという風に思っています。

これができたことは、みなさん誰もがスタートだと思っていらっしゃると思いますが、すぐまちが変わるわけではないのですが、こういう理想を掲げて動いていく老若男女の大人たちがいるということが子どもたちの希望になると思っています。やっぱり出来るか出来ないかではなくて、動き続けようと思っています。これからも、頑張っていきたいと思っています。

いつもプログラムがギリギリに出来上がって、本当にハラハラさせました。申し訳ございません。事務局のみなさん、お疲れ様でございました。

<坂本副会長>

みなさん、どうもお疲れ様でございました。

私は正直言って、ここにいらしているみなさんの中で一番地域活動とか市民活動に関わっていないものなので、非常に申し訳ないなと思いつつ、バスッと意見を切っていました。

みなさん、すごく思いをお持ちで、一つひとつの言葉にこだわりがあるということ自体が非常に勉強させていただいたことだと思っています。またそういったみなさんの思いを十分に文章としてまとめるだけのことはできずに、まだまだだなど反省をしています。

最後にみなさんのお話を伺っていても、本当にいいお話と言いますか、前向きに取り組まれていて、先ほど加藤委員さんも言われましたが「強い人」と言いますか、いろんな思いがあって実際に発言されていて、いろんな方からの意見を聞いたということが本当によかったと思います。これからも真摯に取り組みたいと思っています。

条例に関しましては、どんな条例も恐らくその状況に合わせて変わっていくと思いますが、つくったばかりでそんな先のことを考えるのもと思いますので、とりあえずは、まずはこれと対をなして作成されていくであろう（仮称）協働推進プランに注目して、今後協働のまちづくりというものを少しずつかたちにして成果をあげていくことを見守

っていきたいと思っています。みなさん、どうもありがとうございました。

<社会長>

会長としてはコーディネーター役をやって、自分の見解を出さない方が本当はいいと思うのですが、ついつい私は委員の中に入り込んでやってしまうんですね。時には怒ったような感じになってしまって、申し訳ございませんでした。

この会議の話を受けたときに、私のところに周南市の条例をつくったという教授がいて、彼から、この種の会議は大変という話を聞いていたので、どうしようかなと思っていました。私は実は、以前も言ったかもしれませんが、県庁等での会議ではことごとく自治会のような機能が非常に重要なんだと言ってきました。そして市の方にこの市民会議の会長を依頼されたときに、まちづくりでは自治会のようなものも大事にしないといけないといった意見も出るのではないかという話になって、それだったら引けないなと思って受けたわけです。

本当にこうして 18 回の会議とか地域フォーラムとかやってきましたが、本当にここまでするとは私も思っていませんでした。いろんな委員会に関係してきましたが、本当に初めてでした。

さっきいろんな方が言っておられましたが、やはりみなさん方と出会えたことが財産だと思います。ですから、今後ともという気持ちがあります。

本当にこれは一歩です。私が今関係している時間学に関係しているとすると、空間と時間というのは科学とか全てにおいて共通して出てくるのですが、言うなれば空間の中に限定して活動を考えてきたというのは、古くからある考え方です。封建社会では外に出てはいけなとか、村から出てはいけななど、そういうかたちでやってきました。現在でも、税金の関係で共通することはあるのですが、これだけ社会が発展してくると枠を越えていかなくちやいけない、例えば今、生涯学習なんかは、かつては自分のまちの受講者しかいないとなっていたのが、今では広域型で生涯学習をやっています。地域の中で、自分はこんな企画をするからどうぞ来てください、というようなかたちで、まさにこれからの時代というのは時間といいますか、活動ですね。時間というのは活動、運動なのですが、我々の活動を広げていく、そういう意味で考えると今回の市民概念というのは、リスクはあると思いますが、やはり 21 世紀の時代の中で、狭いかたちで閉じ込めて捉えていくのではなくして、いろんな人が出入りして行って、いずれは国境もなくなっていく社会、そういう社会が、私たちにしてみれば実は本当に平和な社会になります。そういう意味では今回のこの条例素案の、地域コミュニティを大事にするとか、市民活動を大事にするとか、協働を大事にするとか、市民の概念も大胆に踏み込みました。これが根づいていくとだいたい山口市はよくなっていくと思います。私たちはつくっていった側ですから責任があります。ぜひとも私たちがここにに関わりながら、よくしていきたいと思います。

私は自ら進んで主体的に関わったというわけではなくて、まとめ役みたいなかたちで関わりながらも、実はまとめるというよりも、かなり中に入り込んでやってしまったと

思っています。若崎委員とやりあったのはかなり思い出深いです。私も表面的には喧嘩しないタイプに見えて、実は喧嘩っ早いのですが、こういう議論というのは実は喧嘩をしたほうが良いというのをよく知っています。だからそういう意味では、お互い対立するようなことも出てきながら生まれるものですから、本当にいいものが出来たと思っています。みなさん方と一緒に出来たということが本当によかったと思っています。

それから事務局のみなさん、本当にまとめから何かからやっていただいております。ありがとうございました。これからが出発で、(仮称)協働推進プランというものが待っているようですから、また何人か、全員が出られたら一番いいのですが、また情報交換をしながらよりよくしていこうと思っています。本当にありがとうございました。

【6 今後のスケジュールについて】

それでは、今後のスケジュールについて説明したいと思います。

この「(仮称) 山口市まちづくり基本条例素案に関する提言書」については9月29日に私と副会長で市長に提出する予定です。今後の市民会議では、(仮称)協働推進プランに対して意見を述べていくようになります。次回の市民会議の日程は、これから調整しまして、みなさんにお知らせします。

事務局から何かございますか。

【7 その他】

<事務局>

みなさん、大変お疲れ様でございました。市の代表といたしまして、本日自治振興部長が出席する予定となっておりますが、所用により欠席しておりますので、岡本自治振興部次長からご挨拶申し上げたいと思います。

<岡本自治振興部次長>

皆様、お疲れ様です。自治振興部次長の岡本です。

本日が提言書を取りまとめる最後の会議ということで、部長が出席する予定となっておりますが、急遽所用によりまして出席することができなくなりました。代わって、私からお礼を申し上げます。

本日まで、提言書の取りまとめにつきまして、大変お疲れ様でした。まずもって、委員の皆様に御礼申し上げます。また、辻会長様をはじめ、坂本副会長様、渡辺副会長様におかれましても、市民会議の運営に当たり御尽力を賜りまして、重ねて御礼申し上げます。ありがとうございました。

さて、少子・高齢化や地方分権の進展、市民の皆様のニーズの多様化や高度化、そして厳しい財政状況など、社会経済情勢も刻々と変化し、本市におきましてもその対応が

求められております。

こうした中、本市では、初めての取り組みとして、市民の参加と協働によるまちづくりの基本的なルールとなります（仮称）山口市まちづくり基本条例素案を公募の委員の皆様を中心に市民参加によりまして御検討いただいたところでございます。

こうした取組みは、本市では先例やノウハウもなく、手探りの状態でスタートしたところであり、当初、正直不安もありました。しかしながら、回を重ねるごとに、その不安も解消され、市民会議の皆さんに任せていけば大丈夫という確信に変わってまいりました。それほど皆様には、熱心に議論いただいたと思っております。

昨年の7月19日に第1回目の市民会議を開催して以来、約1年2ヶ月の間に、18回の会議を開催され、延べ65時間にも及ぶ議論をしていただきました。さらに、自主勉強会や有志の方々による調整会議の開催、市内3ヶ所での地域フォーラムの開催、そして2回のパブリック・コメントの実施など、市民の皆様とともに熱心な議論を重ねていただきまして、本日、条例素案に関する提言を取りまとめたところでございます。

特に、会長さん及び副会長さんにおかれましては、全体会議と同様の時間をかけてプロセス検討会議などを開催していただき、毎回の会議の内容や会議の円滑な進行について御検討いただきました。また、委員の皆様には、長期間にわたり議論いただきまして、本当に感謝申し上げます。

来る9月29日には、皆様から市長に御提言をいただく予定になっておりますが、市といたしましては、提言書の精神を引き継ぎ、責任を持って条例案といたしまして、本年12月議会に提案したいと考えております。

この条例は、皆様も御承知のとおり、制定すること自体が目的ではございません。条例の趣旨を市民の皆様にご理解いただきまして、行動していただくことが重要です。条例が制定されたからといって、すぐに劇的な変化が現れるというものではないと考えております。これでようやくスタートラインに立ち、これから時間をかけて少しずつ山口市が変わっていくものと思っております。

皆様には、今後ともこの条例の良き理解者として、引き続き条例に関心を持っていただくとともに、この条例を多くの市民の皆様にごPRしていただきたいと思っております。

また、この条例が着実に進んでいくよう、市では（仮称）協働推進プランの策定やシンポジウムの開催も予定しております。委員の皆様におかれましては、今後も、もう少し御協力を賜りたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

市といたしましても、皆様の条例素案の議論と並行し、その内容も踏まえまして、協力委員制度を見直し、平成20年度から自治会に対しまして新たな交付金制度を創設いたしました。さらに、来年度からは現在の公民館を（仮称）地域交流センターとして新たな地域づくりの拠点とするため、鋭意その準備を進め、協働のまちづくりを推進していく環境づくりも進めているところでございます。

今後とも、市民の皆様が主役である地域社会の実現に向けて、御理解と御協力を賜りますようお願いいたします。

	<p>最後になりましたが、皆様のこれからの御活躍と御健勝を祈念いたしまして、御礼のあいさつとさせていただきます。大変ありがとうございました。</p> <p><事務局></p> <p>では、次回の会議についてご連絡いたします。次回の会議では、市で（仮称）協働推進プランのたたき台を作成しますので、その案をみなさんに見ていただきまして、ご意見等を賜りたいと思っています。日程等につきましては、またご連絡します。</p> <p>それから、委員のみなさんの名簿についてですが、今はみなさんのお名前だけの記載している名簿しかお渡ししておりませんでした。もしみなさんからのご了解をいただければ、ご住所やお電話番号、Eメール等を記載した名簿を委員のみなさんにお渡ししたいと思います。いかがでしょうか。</p> <p>～拍手～</p> <p><事務局></p> <p>ご了解をいただけましたので、書類等を送付する際に、名簿も合わせて送付したいと思います。</p> <p>アンケートのお願い</p> <p><社会長></p> <p>それでは、本日の会議を終了します。みなさん、長い間、ありがとうございました。</p> <p style="text-align: right;">以上</p> <p>会議の経過を記載し、その内容に相違のないことを証するため、ここに署名する。</p> <p style="text-align: center;">署名委員 曾田 元子</p> <p style="text-align: center;">署名委員 中村 保男</p>
会議資料	<p>1 レジユメ</p> <p>2 第18回プログラム（資料1）</p> <p>3 （仮称）山口市まちづくり基本条例素案に関する提言書（案）（資料2）</p>
問い合わせ先	<p>自治振興部協働推進課協働推進担当</p> <p>TEL 083-934-2965</p>